

草津町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

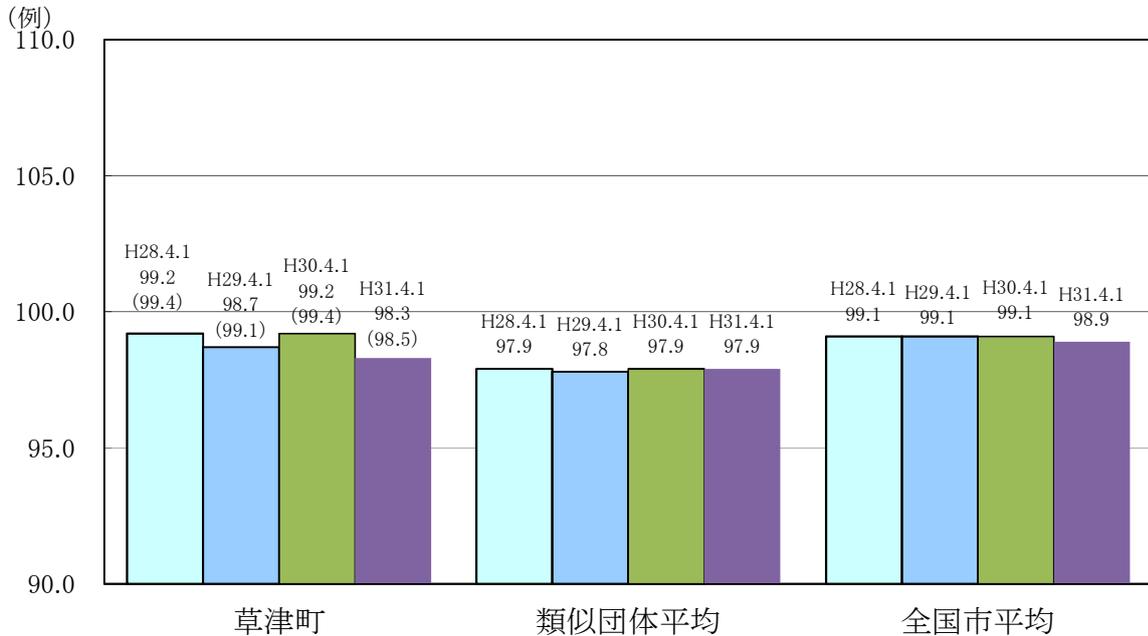
区分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 6,498	千円 5,266,442	千円 133,619	千円 846,223	% 16.1%	% 13.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)群馬県平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 千円			
30年度	人 106	千円 380,957	千円 45,182	千円 143,598	千円 569,737	千円 5,375	千円 5,896	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、30年4月1日現在の人数である。なお、特別職は除く
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均0.16%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組みとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成30年4月1日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.16%引上げ。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

・・・・・・・・制度なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (31年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
草津町	47.8 歳	322,501 円	401,053 円	339,403 円
群馬県	43.5 歳	335,500 円	407,721 円	367,829 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	41.7 歳	300,128 円	350,875 円	326,221 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
草津町	- 歳	- 人	354,600 円	357,600 円	357,667 円	-	-	-	-
うち清掃職員	- 歳	- 人	354,600 円	357,600 円	357,667 円	廃棄物処理業	45.9 歳	296,766 円	1.20
群馬県	#### 歳	197 人	322,644 円	37,873 円	355,577 円	-	-	-	-
国	#### 歳	2431 人	287,312 円	-	329,380 円	-	-	-	-
類似団体	#### 歳	5 人	271,571 円	300,765 円	283,659 円	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
草津町	5,893,500	4,038,000	1.46
うち清掃職員	5,893,500 円	4,038,000 円	1.46

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成〇～〇年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (31年4月1日現在)

区分	草津町	群馬県	国	
一般行政職	大学卒	180700 円	185700 円	180700 円
	高校卒	148600 円	151900 円	148600 円
技能労務職	高校卒	148600 円	147500 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (31年4月1日現在)

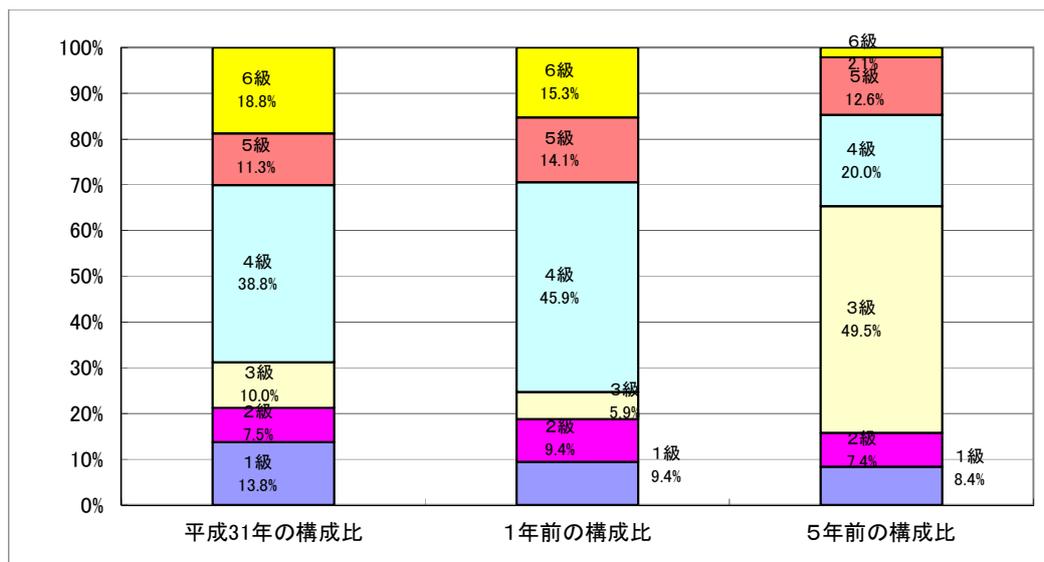
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	261,300 円	332,500 円	359,000 円	377200 円
	高校卒	- 円	290,900 円	354,900 円	375500 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補、技師補、主事及び技師の職務	11人	13.8%	144100円	247600円
2級	主任の職務	6人	7.5%	194000円	304200円
3級	主査の職務	8人	10.0%	230000円	350000円
4級	係長の職務	31人	38.8%	263000円	381000円
5級	課長補佐、所長補佐及び局長補佐の職務	9人	11.3%	288900円	393000円
6級	課長、所長、局長及び参事並びに部長及び室長の職務	15人	18.8%	319200円	410200円

- (注) 1 草津町給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（草津町）

平成31年4月1日時点

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）	/	○	/	○
ロ	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

草津町	群馬県	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,322 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1820 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.9)月分	(30年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (1)月分	(30年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (1)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20% 管理監督者加算10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20% 管理職加算10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（草津町）

令和元年度中における運用	管理職		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（31年4月1日現在）

草津町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	##### 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)	
1人当たり平均支給額	2,845 千円	20,515 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当・・・・・・制度なし

(4) 特殊勤務手当 (31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		108 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		36,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		2.3 %		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給 単価
ごみの収集処理及び 公共下水道終末処理 業務手当	当該業務従事職員	ごみの収集処理 及び公共下水道 終末処理業務	108千円	月額3000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (30 年 度 決 算)	7,935 千円
職員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (30 年 度 決 算)	79 千円
支給実績 (29 年 度 決 算)	7,377 千円
職員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (30 年 度 決 算)	76 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 子 10,000円 子の特定期間加算 5,000円	同	—	10,887 千円	222,183 円
住居手当	住宅を借り受け、月額12,000円以上の家賃を支払っている職員 ①家賃23,000円以下：家賃－12,000円 ②家賃23,000円を超え55,000円未満： (家賃－23,000円)×1/2＋11,000 ③家賃55,000円以上：27,000	同	—	4,791 千円	299,438 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員 ①交通機関等の利用者… 運賃相当額(55,000円を限度) ②自動車等の交通用具使用者… 通勤距離に応じ2,000円～31,600円	同	—	3,160 千円	117,037 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員 ・4級 46,300円 ・5級 59,500円 ・6級 72,700円 ※当分の間20%減額	異	支給額	14,904 千円	480,774 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員 ・4,200円/1回	同	—	3,352 千円	31,924 円
寒冷地手当	職員の世帯等の区分に応じ支給 (11月～3月までの5ヶ月間) ・扶養親族のある職員…89,000円 ・その他の世帯主である職員…51,000円	同	—	5,690 千円	59,271 円

5 特別職の報酬等の状況 (31年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市区町村長	765,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円/ 306,000 円		
	副市区町村長	634,000	円	710,000	円/	490,000 円
報 酬	議 長	300,000	円	360,000	円/	205,000 円
	副 議 長	245,000	円	320,000	円/	175,000 円
	議 員	225,000	円	300,000	円/	155,000 円
期 末 手 当	町長	(30年度支給割合) 2.47		月分		
	副町長	4.8		月分		
議 長	議 長	(30年度支給割合) 3.23		月分		
	副 議 長					
退 職 手 当	町長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副町長	給料月額×在職年数×520/100		15,912,000 円	任期毎	
	備考	給料月額×在職年数×300/100		7,608,000 円	任期毎	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

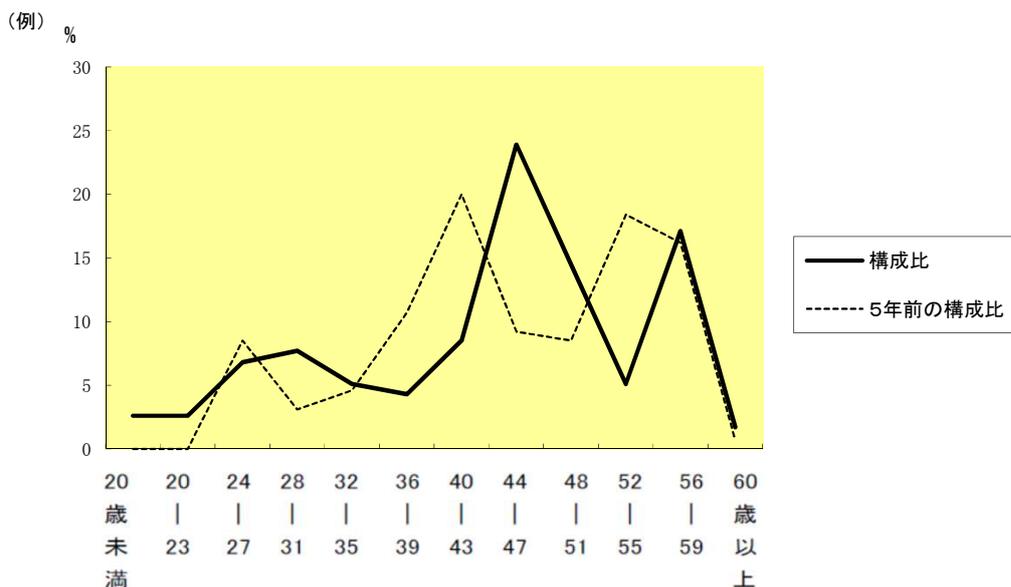
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成30年	平成31年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	▲4	業務見直しにおける減
		総務・企画	21	17		
		税 務	9	9		
		農林水産	1	1	▲1	業務見直しにおける減
		商 工	7	6		
		土 木	9	9		
		民 生	28	28		
衛 生	12	10	▲2	業務見直しにおける減		
計	89	82	▲7	<参考> 人口1万当たり職員数 126.19 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数)		
教育部門	9	9				
消防部門						
小 計	98	91	▲7	<参考> 人口1万当たり職員数 140.19 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数)		
公 営 企 業 計 等 部	水 道	9	8	▲1	業務見直しにおける減	
	下 水	2	2			
	その他	17	16	▲1	業務見直しにおける減	
	小 計	28	26	▲2		
合 計	126	117	▲9	<参考> 人口1万当たり職員数 180.05 人		
	[160]	[160]	[0]			

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（31年4月1日現在）一般行政職員



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	3人	3人	8人	9人	6人	5人	10人	28人	17人	6人	20人	2人	117人
	2.6%	2.6%	6.8%	7.7%	5.1%	4.3%	8.5%	23.9%	14.5%	5.1%	17.1%	1.7%	

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	82	79	74	87	89	82	0(0%)
教育	13	9	9	9	9	9	▲4(30.8%)
普通会計計	95	88	83	96	98	91	▲4(4.2%)
公営企業等会計計	36	32	32	28	28	26	▲10(27.8%)
総合計	131	120	115	124	126	117	▲14(10.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。